＊　地区計画の区域内における行為の届出書の記入方法及び添付図面について　＊

１．この届出書は、行為に着手する日の**３０日前**までに熊本市役所都市政策課へ２部提出してください。
２．届出者が法人である場合においては、氏名はその法人の名称及び代表者氏名を記載してください。
３．この届出書中の該当事項を〇で囲み、その他は地区計画の内容に照らして必要な事項を記入してください。
４．同一の土地の区域について２以上の種類の行為を行おうとするときは、一の届出書により行うことができます。
５．この届出書には、下記の図書及びその他参考となる事項を記載した図書を必ず添えてください。

〈添付図書一覧表〉

行為の種類	図書	縮尺	備考
１．土地の区画形質の変更	区域図	1/2,500	当該行為を行う土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の公共施設を表示
	設計図	1/100 以上	構造図及び断面図
２．・建築物の建築 ・工作物の築造 （垣、柵、看板広告物又は擁壁等の設置）	位置図	1/2,500	敷地の位置の概略を表示
	配置図	1/100 以上	敷地内における建築物及び工作物（柵等）の位置を表示
	平面図	1/100 以上	各階平面図（建築の場合）
	求積図	1/100 以上	
	立面図	1/100 以上	２面以上、着色（建築の場合）
＊工作物の場合は右記の図面を追加してください	立面図	1/20 程度	２面以上、着色
	断面図	1/20 程度	必要に応じて添付
３．建築物、工作物の用途の変更	＊上記２の「建築物の建築」「工作物の築造」と同等の図面を添えてください。		
４．建築物等の形態又は意匠の変更	位置図	1/2,500	敷地の位置の概略を表示
	配置図	1/100 以上	敷地内における建築物及び工作物（柵等）の位置を表示
＊建築物の場合→	立面図	1/100 以上	２面以上、着色
＊工作物の場合→	立面図	1/20 程度	２面以上、着色
５．木竹の伐採	位置図	1/2,500	敷地の位置の概略を表示
	施工図	1/100 以上	当該行為の施工方法を表示

＊上記に掲げてある行為をされる場合、届出をしなかったり虚偽の届出をすると法律により罰せられます。